

## デジタル資産活用戦略会議・開催要綱

### 1 背景・目的

博物館・美術館等が制作・保存している文化遺産情報等の公共的なアーカイブコンテンツをデジタル資産として、社会・経済・文化等の多様な活動に活用し、新たな価値を創造していくことが求められている。このため、公共的なデジタル資産のオンライン流通や素材としての利活用を促進するためのインフラ、技術、制度等のあり方を総合的に議論し、デジタル資産の利活用の高度化の推進に資することを目的とする。

### 2 本会議における検討事項

- (1) 公共的なデジタル資産の制作・アーカイブ状況とその推進方策
- (2) 公共的なデジタル資産の利活用状況とその推進方策
- (3) 「文化遺産オンライン構想」の推進方策 等

### 3 本会議の構成

- (1) 本会議は、情報通信政策局長の会議として開催する。
- (2) 構成員は別紙のとおりとする。
- (3) 本会議には、座長及び座長代理を各1名置く。
- (4) 座長は、学識経験者とし、構成員の互選により定める。
- (5) 座長は、本会議を招集し、主宰する。
- (6) 座長は、本会議の構成員の中から座長代理を指名する。
- (7) 座長代理は座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって会議を招集し、主宰する。
- (8) 本会議には、本人の出席を原則とするが、必要な場合は、代理人による出席を行うこともできることとする。
- (9) 必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (10) 座長は、ワーキンググループを開催することができる。
- (11) 座長は、上記のほか、本会議の運営に必要な事項を定める。

### 4 議事の公開

本会議の議事の公開については、会議の決定に基づくものとする。

### 5 開催期間

平成15年6月から平成18年3月までを予定。(平成17年3月17日、第五回会合にて承認)

### 6 庶務

- (1) 本会議の庶務は、総務省情報通信政策局コンテンツ流通促進室において処理する。
- (2) 本会議の庶務の処理に当たっては、文化庁文化財部伝統文化課及び総務省自治行政局地域情報政策室の協力を得る。

## デジタル資産活用戦略会議・構成員

(五十音順・敬称略)

安達 淳	国立情報学研究所開発・事業部長
岩佐 次夫	松下電器産業(株)パナソニックシステムソリューションズ社首都圏本部本部長
岩浪 剛太	(株)インフォシティ代表取締役社長
植月 献二	国立国会図書館総務部企画・協力課電子情報企画室長
遠藤 安彦	(財)地域創造理事長
加藤 恒夫	大日本印刷(株) I C C本部長
金子 郁容	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
小林 実	(財)地域活性化センター理事長
清水 宏一	京都市観光政策監
末松 安晴	国立情報学研究所顧問
鈴木 雄介	日本電子出版協会副会長 (株)イーブックイニシアティブジャパン代表取締役社長)
関本 好則	日本放送協会マルチメディア局長
高木 誠一	東日本電信電話(株)ビジネスユーザ事業推進本部ブロードバンドビジネス開発部長
高島 秀之	文教大学情報学部教授
高橋 利紀	富士通(株)常務理事
竹内 誠	東京都江戸東京博物館館長
田中 克己	京都大学大学院情報学研究科教授
豊田 良則	岐阜県産業労働部長
中島 均	三菱電機(株)リビング・デジタルメディア事業本部デジタルメディア事業部長
平山 信彦	(株)内田洋行知的生産性研究所 所長
野崎 弘	独立行政法人国立博物館理事長
東田 収司	凸版印刷(株)相談役
宮部 博史	日本電信電話(株)サイバーコミュニケーション総合研究所長
安田 浩	東京大学国際産学共同研究センター教授